

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和元年 8 月 22 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 8 番
質 問 者 清水 あづさ

記

1. 道路の整備について

都市計画道路 3、4、27 号線（さくら通り）が 7 月 29 日に開通しました。東村山市第 4 次総合計画の施策 4-2-1 の幹線道路の整備、推進が目指すあるべき姿としての、「人や車が滞りなく流れ、安全性がしっかり確保されたまち」のはじまりを市民の皆様にも実感して頂けていると思います。これからも、地域の利便性や安全性、防犯性のため、連続立体交差事業と併せて都市計画道路の早期事業推進の取り組みを、引き続きよろしくお願ひいたします。

それに伴って、暮らしに身近な道路の安全性の向上に向けて、施策 4-2-2 の生活道路の整備について、以下伺います。

(1) 幹線道路と生活道路の違いについて

- ①区分の方法及び延長と路線数について伺います。
- ②管理方法について伺います。
- ③損傷、劣化具合の状態について伺います。

(2) 生活道路について

- ①過去 3 年間の補修件数を伺います。
- ②要補修、修繕箇所の確認方法について伺います。
- ③歩道や歩と車道の間除草作業の取り組みについて伺います。

(3) 補修の優先順位を伺います。

(4) 過去 3 年間の補修の予算を伺います。

(5) 幹線道路と生活道路の修繕、改良、整備の推進により、基本目標である「みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち」を目指せるとは思いますが、総括した見解を市長に伺います。

2. これからの公園管理と活用について

市内には、地域住民の憩いや交流の場として多くの公園があります。自然に気軽に触れ合える環境整備、保全活動の推進により、「人と人、人と緑が響きあい、笑顔あふれる東村山」の実現に向け、総合計画の施策 3-1-2 とスポーツ施策基本方針 3-2 のスポーツに親しめる多様な環境づくりをもとに以下伺います。

- (1)東村山市公園条例を基に市内の公園の種類と違いを伺います。
- (2)それぞれの種類の公園の整備、維持管理の違いについて伺います。
- (3)公園の整備、補修の過去 3 年間の予算について伺います。
- (4)健康寿命延伸の為に活用されている公園の有無について伺います。
- (5)スポーツ施策基本方針のアンケートにおいて、年代が高くなるほど【ひとり】でスポーツを行いたい人が増えます。身近な場所として公園の有効活用の取り組み方について伺います。
- (6)大人の健康づくりに役立つ健康遊具が設置されている公園が増えています。公園が子どもの遊び場だけで無くなった現状についての見解を伺います。
- (7)人口減少、少子高齢化社会の中、市民の皆様の益々の健康意識の向上を目指して、利用者のニーズや地域の現状にあう公園の在り方について伺います。